

大津市既存建築物耐震改修促進計画

平成 20 年 3 月策定
平成 28 年 3 月改定
令和 3 年 3 月改訂

大 津 市

目 次

1	計画概要	1
1-1	計画の趣旨	1
1-2	計画の目的等	3
2	建築物の耐震診断および耐震改修の実施に関する目標	10
2-1	想定される地震の規模・被害の状況	10
2-2	耐震化の現状	13
2-3	耐震改修等の目標の設定	24
3	耐震診断および耐震改修の促進を図るための施策に関する事項	29
3-1	耐震診断・改修の促進に関わる基本的な取組方針	29
3-2	耐震診断・耐震改修の促進を図るための施策	31
3-3	安心して耐震改修を行うことができるようにするための環境整備	34
3-4	地震時の建築物の総合的な安全対策に関する事業	37
3-5	重点的に耐震化すべき区域	41
3-6	地震発生時に通行を確保すべき道路	42
3-7	優先的に耐震化に着手すべき建築物	45
3-8	指定道路の調査促進	46
3-9	地震に伴う崖崩れ等による建築物の被害の軽減対策	46
3-10	地震に伴う大規模盛土造成地の建築物被害の軽減対策	47
4	建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発および知識の普及に関する事項	48
4-1	地震ハザードマップの公表・活用	48
4-2	相談体制の整備および情報提供の充実	48
4-3	パンフレット作成・配布、セミナー・講習会の開催	48
4-4	防災教育の推進	49
4-5	リフォームについて	50
4-6	経済的な耐震改修等の方策の推進	51
4-7	自主防災組織等との関係	52
4-8	直接的な普及啓発	52
5	建築基準法による勧告または命令等に関する事項	53
5-1	耐震改修促進法による指導・助言、指示、公表等の実施	53
5-2	建築基準法による勧告または命令等の実施	57
5-3	所管行政庁との連携	57
6	その他建築物の耐震診断および耐震改修の促進に関し必要な事項	58
7	津市が所有する公共建築物の耐震化	59
	参考資料	1